

番 号： 151175

国 名： インド

担当部署： 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名： ミゾラム州参加型灌漑・営農計画づくりに向けた能力強化プロジェクト詳細計画
策定調査（灌漑）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 灌漑
- (2) 格 付： 3号
- (3) 業務の種類： 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年2月下旬から2016年4月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内0.60M/M、現地0.70M/M、合計1.30M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 21日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 2月3日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等：

- ①類似業務の経験 農業分野の知識・経験を含む 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	灌漑計画に係る各種業務
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 特になし
- (2) 必要予防接種： 特になし

6. 業務の背景

インド農業セクターの GDP に占める割合は年々減少しており、2000 年度は 28.5% であったが、2013 年度は 13.9% となっている。しかしながら、国土面積の約 46% が農地として活用されおり、依然人口の約 7 割近くが農村部に居住し、その就労人口の約半数が農業に従事していることから、農村開発はインドの均衡のとれた社会経済発展と貧困削減に不可欠である。

ミゾラム州は、少数民族が人口の 9 割以上を占めるインド北東部の山岳州であり、国内の他地域との距離や険しい地形による地域内交通の不便さ等により開発が遅れ、農村貧困人口率はインド平均の 25.70% に比べて 35.43% と高い(2011/2012 年)。ミゾラム州では伝統的に移動焼畑農業が営まれ、農民の多くが焼畑により生計を維持してきたが、近年の人口増加とともに移動焼畑耕作の休閑期間が短縮されたことから土壤の肥沃度が十分回復せず、焼畑自体の生産性が低下傾向にあるほか、焼畑による森林荒廃などの問題も指摘されている。

また、ミゾラム州の主な産業は農業であるものの、食料供給のため、大量の穀物、野菜、果樹、魚、畜産品を、アッサム、トリプラ、マニプール等の近隣州をはじめとする他州から移入しており、特にミゾラム州の主穀物である主食のコメについては年間 180,000 トンのコメ需要があるが、州内ではこの 32% にあたる 58,994 トンしか生産されておらず、その約半分は焼畑で栽培される陸稲作での生産となっている。ミゾラム州内には傾斜度の比較的低い灌漑適地（灌漑ポテンシャルエリア）が 74,644ha あると見積もられているが、これまでの灌漑開発面積は 18,228ha であり灌漑整備率は 24% に止まっている。

このため、ミゾラム州政府にとって、食料安全保障及び農民の生計向上の観点から、持続可能な農業発展と自給率向上を図ることが最優先の課題となっており、ミゾラム州の第 12 次五カ年計画(2012-2017) では、農業を優先セクターに位置付け、収穫後処理及び加工を含む園芸促進、より良い灌漑施設の建設、穀物生産量及び生産性の向上による自給率の向上を目指すこととし、特にコメの自給率向上のため計画期間内に 28,000 ha の灌漑開発を掲げている。しかしながら、これまでミゾラム州農業の総合的分析及び包括的戦略に基づく開発計画は存在せず、効果的な農業農村開発が行われてこなかった。かかる状況下、インド政府の要請を受けて、JICA では、2013 年 9 月～2015 年 5 月に開発計画調査型技術協力「ミゾラム州持続可能な農業のための土地・水資源開発計画調査」を実施し、この中で、①州全域をカバーする長期的・包括的な農業マスター プランの策定、②部局間の連携による小規模灌漑事業に係る事業計画策定手順の提案を行った。策定したマスター プランは、2015 年 5 月に正式に州知事の承認を受け、今後のミゾラム州における農業・灌漑分野の開発に関するロードマップとして利用することが決定されるとともに、小規模灌漑事業に関しては、2015 年 4 月から新手順に従って計画づくりが始められている。

しかしながら、ミゾラム州においては、農業関連各局の実施する事業は主にインド中央政府からの補助事業(CSS)を活用しており、これまで農業関連各局がそれぞれのライン省庁との間で個々の事業を縦割りで予算要求や事業内容を決定し、トップダウン式で実施してきたため、現状ではミゾラム州政府職員の参加型農業開発に係る計画立案・実施能力や、現場レベルでの各農業施策の連携に係る調整能力は十分ではない。実際、インド中央政府は、近年、地方政府が CSS を活用するにあたってボトムアップ式の参加型農業開発による計画づくりを要件とする動きがあるが、ミゾラム州では外部からの技術支援なしに、進まない状況となっている。こうした状況を踏まえ、前述の開発調査の中でも、マスター プランの目標達成のためのアプローチの一つとして、「効率的な農業開発計画策定と実施のための組織開発」を掲げ、「ステークホルダーの能力向上と開発計画の一元化」「農業支援サービスの強化」等を重要なプログラムとして提案している。

かかる状況下、インド政府から、同州の農業・灌漑分野の発展を図るために、マスター プランに基づいた計画の効率的かつ効果的な策定及びモデル事業の実施のための州政府の能力強化を目的として、技術協力プロジェクト「ミゾラム州参加型灌漑・営農計画づくりに向けた能力強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト) の要請書が提出された。

本詳細計画策定調査は、要請の背景・内容の確認、関連情報の収集・分析を行い、プロジェクトの実施体制及び活動内容等について検討した上で、先方政府と合意議事録(R/D)

案について議論し、その内容をミニッツ（M/M: Minutes of Meetings）として取りまとめ、署名・交換とともに、事前評価を行うことを目的とする。また、本プロジェクトで投入する人材、資機材の種類・数量を検討し、概算額の算出に必要な情報収集も行うこととする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた取りまとめを行うとともに、JICA が行う報告書（案）全体の取りまとめの支援を行う。

具体的担当事項は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の担当分野関連分を検討する。
- ⑤インド側関係機関（C/P 機関等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。また、他の団員の作成した質問票を含めた全体取りまとめを行い、質問事項等に重複がないよう調整を行う。
- ⑥担当分野に係る対処方針（案）（和文）作成に協力する。
- ⑦JICA 本部における事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑧機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。

（2）現地派遣期間（2016年3月上旬～3月下旬）

- ①JICA インド事務所との打合せに参加する。
- ②インド側関係機関（ミゾラム州政府小規模灌漑局、農業局、園芸局、計画局等）との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。想定する項目は次のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。
 - ア) インド政府及びミゾラム州政府の開発計画・政策における本プロジェクトの位置づけ
 - イ) 関連分野における開発動向（他ドナーの援助動向を含む）の確認
 - ウ) ミゾラム州における灌漑整備、維持管理の概要と現状の課題
 - エ) ミゾラム州における水利組合の設立・運営状況と州政府による支援状況
 - オ) 事業計画策定、建設・施工監理及び運営・維持管理に関するミゾラム州政府の実施体制及び実施能力（各関係機関における組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、技術力、諸基準等）
 - カ) 小規模灌漑事業に係る事業計画策定手順（ガイドライン）の活用状況と部局間連携の状況
 - キ) ミゾラム州政府の小規模灌漑整備予定地区（事業予定リスト）の確認
- ④事前にインド事務所を通じてインド国関係機関等に配布した質問票を回収すると共に、担当分野に係る内容を分析する。
- ⑤ミゾラム州政府職員の計画策定・事業実施能力及び農民支援サービス能力の向上、部局間連携の具体的な仕組みの構築を目的に、本プロジェクトで計画する小規模灌漑整備を中心とした参加型農業農村開発モデルに係る実地研修のためのパイロット事業候補地として、ミゾラム州政府の小規模灌漑整備事業予定リストの中から他地区への普及性、現地の実施体制、技術的可能性、経済性、環境社会面への影響等を考慮して 4か所選定する。他の調査団員と協力して、選定されたパイロット候補地の現地踏査を行い、パイロット事業候補地としての妥当性の確認、パイロット事業内容及び優先順

位の検討を行う。

- ⑥協議の結果及び収集した情報、資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実施行程、現地再委託等）、プロジェクトにおけるインド政府機関の実施運営体制を検討・提案する。なお、検討・提案に際して全体取りまとめを行う。
 - ⑦担当分野に係る本プロジェクトでの実施を想定する施設整備や現地再委託の要否及びTORを検討するとともに、請負可能な能力を持つローカルコンサルタント、ローカルコンサルタント等の情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。
 - ⑧調査団及びインド側関係機関と協議の上、PDM案（英文・和文）、PO案（英文）、R/D（Record of Discussions）案（英文）の作成に協力する。
 - ⑨インド側関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M（Minutes of Meetings）案（英文）の作成に協力する。
 - ⑩担当分野にかかる議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。
 - ⑪担当分野にかかる現地調査結果をJICAインド事務所に報告する。
 - ⑫事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年3月下旬～4月下旬）
- ①担当分野にかかる事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
 - ②担当分野にかかる収集資料の整理・分析（収集資料リストや質問票回答等）を行う。
 - ③帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④担当分野にかかる詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本業務における成果品は（1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 収集資料一式
- (3) 協議議事録（各担当間で分担すること）

※(1)については簡易製本及び電子データにて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空賃については、成田/羽田一デリー間を基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択し、計上してください。
インド国内の移動については、JICAインド事務所が手配します。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
本業務従事者は他のコンサルタント団員とともに、2016年3月6日（出国）～3月26日（帰国）の現地派遣を予定し、JICAの調査団員より1週間先行して現地調査を開始します。
 - ② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 環境社会配慮／評価分析（コンサルタント）
- エ) 灌溉（本コンサルタント）
- オ) 営農（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA インド事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要となる移動に係る車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上/翻訳
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA 農村開発部農業・農村第二グループ第四チーム（03-5226-8428）にて配布します。

- ・本プロジェクトの要請書
- ・「インド国ミゾラム州持続可能な農業のための土地・水資源開発計画調査」報告書

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② インド国内での作業においては、JICA が規定する安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室及びインド事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ 本業務の実施に当たっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドライン（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗防止相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上